

『第35回アジア・太平洋賞』受賞作の講評

大賞

評者 選考委員 古城 佳子
（青山学院大学国際政治経済学部教授）

『民主主義を装う権威主義』

——世界化する選挙独裁とその論理——

（千倉書房）



東京大学社会科学研究所准教授

ひがしむら 東島 雅昌氏

現在、世界の権威主義体制のほとんどが国政選挙を実施しており、選挙を単に民主主義の証ととらえることができるのか。選挙を実施している権威主義体制をどのように理解するのか。本書は、今日重要なこの課題に取り組み、「選挙独裁制」の特徴を体系的に明らかにした優れた研究である。なぜ権威主義体制の指導者は選挙を行うのか、どのように選挙を実施し設計しようとするのか、また、どのよう

な場合に選挙が権威主義支配を不安定化させるのか。本書は、これらの問いに、多国間の統計分析とロシア語文献や現地インタビューも踏まえたカザフスタン、キルギスという中央アジア2カ国の事例分析を組み合わせた手法により実証的に答えを導いていく。

本書は、まず、過去200年における権威主義体制の変容を分析し、「選挙独裁制」をとる国が1990年代以降急増していることを指摘する。権威主義体制では、指導者は選挙で圧倒的な勝利を得て権力基盤を盤石にしようとするが、不正な操作をし過ぎると選挙結果の信憑性の低下を招いてしまう。本書は、指導者がこの「選挙のジレンマ」に直面する中で、どのような選挙操作を行うのかに着目する。指導者は、政権維持のために、選挙制度を恣意的に操作する制度操作と選挙前に拡張的なマクロ経済政策を行う経済操作という2つの選挙操作の最適な組み合わせを探る。この組み合わせの設計は、有権者の自発的な服従を引き出すために、指導者がどれだけ経済資源を動員できるかに依る。権威主義体制であっても、経済資源を分配できる体制では、選挙不正は少なく比例制を選択するのに対し、

分配できない体制では、選挙不正の程度が高く小選挙区制が採用されるとする。そして、指導者がこの設計に失敗すると、選挙自体が権力基盤を危うくする原因ともなると指摘する。

このように、本書は、権威主義体制における選挙について、一連の仮説を提示した上で、1977年から2004年までに権威主義体制をとる88カ国で実施された354の選挙のデータに基づく多国間の統計分析により実証した。これまで積み重ねられてきた事例研究に対し、本書は権威主義体制における選挙の特徴を一般化した点で、「選挙独裁」の研究に新たな貢献を行った。

中央アジア諸国以外でも、アジア地域で選挙を行う権威主義体制は増加している。これらを考える上でも、本書は新たな研究の視座を提供するとともに、選挙を通じた民主化支援について示唆を与えるものとなっている。

特別賞

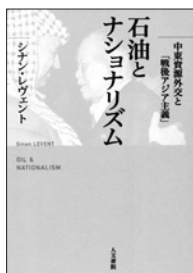
評者 選考委員長

いおきべ まじ
五百旗頭 真
(アジア調査会会長)

『石油とナシヨナリズム』

中東資源外交と「戦後アジア主義」

(人文書院)



トルコ・アンカラ大学

言語歴史地理学部准教授

シナン・レヴェント氏
Shintaro Leventhal

近年の外交文書の整備と公開により、研究者にとって堅実な外交史は書きやすくなった。そうした研究とは対照的に、本書は公文書には現れない民間の経済国士ともいふべき群像を自らの手で掘り起こした労作である。

出光佐三は、1953年にイラン石油の直接輸入に戦後初めて成功した。山下太郎は、日本政財界の幅広い支持を得て、58年にアラビア石油会社を設立し、カフジ油田を掘削した。田中清玄は、戦前戦後の思想的遍歴を経てなお内外に大きな影響力を築き、アブダビ石油事業への道筋をつけた。中谷武世は、日本アラブ協会を設立し、資源的にも知的にも日本と中東世界を近づけた。著者は彼らを「資源

派財界人」と呼び、自前の資源獲得を通して戦後日本の国家としての自立の条件を築こうとした烈士として描く。

トルコ人の手になる本書のユニークさは、彼ら資源派国士たちの内面の動機として、戦前来の日本的伝統を強調する点にある。一つは、天皇崇拜を軸とする日本の自尊と国民共同体の思想である。二つは、西洋支配を嫌う大アジア主義であり、中東の民族主義と共振性を持ち得たことに、上記諸事業の成立要件を見いだしている。

1972年の日中国交正常化以前において、多くの非政府アクターが日中関係を担ったことは幾多の研究により知られる。それに対し、石油資源を求める民間国士たちの活動は、これまで学術的に論じられなかった。本書が多面的にそれらを浮上させたことを多としたい。

1961年の有沢広巳教授を長とする欧州石油調査団は、「自主開発3割」という日本の悲願を提示した。実績はしかし、彼ら経済国士たちの奮闘にもかかわらず、70年代を迎えてなお12%にすぎなかったと本書の補論が語っている。対米基軸の戦後日本外交と、メジャー支配を結ぶ線の圧倒的比重をも反証する本書である。

特別賞

評者 選考委員

川島 真かわしま じん

(東京大学大学院総合文化研究科教授)

『中国国有企業の政治経済学』

改革と持続

(名古屋大学出版会)

名古屋大学大学院経済学研究科准教授

中屋 信彦なかや のぶひこ



本書は、1992年から2015年、すなわち社会主義市場経済の時期に、中国国有企業がいかに経済面から「社会主義」体制を支えたのか、ということを経史的に考察した一書である。中国の市場経済導入後に多くの研究者が国有企業研究から離れる中で、「邯鄲（邯鄲鋼鉄）経験」を追い続けた著者は、国有企業が「過小評価」され、「旧体制の遺物」と言われたことに強い疑義を持ち、また2010年代に入って「国家資本主義論」の下で国有企業に注目が集まっても、その影響力の形成過程やその基盤が未解明なことに不満を持ったという。

「国有企業をもう一度中国経済論の主課題に据え直」そ

うとする本書は、国家資金と私的「資本」が結合し一体運用される「(党) 国家資本」という概念を、国有企業の特徴として提起する。利益追求もするが国家目標達成が第一で、福利厚生も重視する特異な存在だ。本書が解明したのは、市場移行が決まった1992年から地元密着型の中小国有企業の淘汰などを経て、いわば優良大型国有企業を中心に「(党) 国家資本」が形成されたこと、また党や政府の管轄下にある国有企業の影響力が担保されたからこそ、外資や私営企業の成長が許容されたことである。

無論、疑問点もある。例えば、昨今しばしば用いられる国有企業の内部史料が十分に活用されていないことや、国有企業改革を主導した朱鎔基の言動の分析がさほど多くないこと、そして終章で議論されているが、2015年からの習近平の国有企業改革が多くは論じられないことなどだ。だが、これらは著者のデイシプリンに因ることでもある、あるいは今後の課題であって、本書の意義を損なうものではないだろう。

中国経済が多く議論され、その帰趨がアジア太平洋、そして世界経済に大きく関係することに鑑みれば、一見矛盾して見える経済発展と「社会主義」体制維持とが併行できた理由を国有企業史から明らかにした本書の意義は高く評価できるだろう。

選考委員会特別賞

評者 選考委員 待鳥 聡史
まつどり さとし

(京都大学公共政策大学院長)

『理念の国がきしむとき』

—オバマ・トランプ・バイデンとアメリカ—

(千倉書房)



慶應義塾大学総合政策学部教授

なかやま としひろ
中山 俊宏氏

日本はアメリカと同盟関係にあるが、アメリカをよく知らないのではないか。このような指摘は、日米経済摩擦が激しかった時代から繰り返しなされてきた。

確かに、アメリカに関する断片的な情報は多く、インターネットの時代になってからはもはや洪水ともいえる状態だが、それを適切に整理し、配置するための見取図は極端に少なく、あつてもすぐに時代遅れになってしまうという難点があった。

中山俊宏氏は、このような状況に正面から立ち向かい、深層的確なアメリカ政治分析を続けてきた論者であつた。その著作の多くは、公的機関やメディアの求めに応じて時

論の形で世に送られたため、アメリカで「今起こっていること」の簡潔な解説に見える。

だが実際には、中山氏が研究者として取り組んだアメリカ政治思想史の知見に立脚した、骨太な知的状況の把握こそが時論の根幹に据えられていた。このような視点は、理念が政策に与える影響が大きい、アメリカ政治の分析には極めて有効であつた。

本書は、中山氏が急逝して一年近く経った今年三月に、慶應義塾大学での同僚であつた土屋大洋・加茂具樹両教授と、傑出した編集者である神谷竜介氏らが協力して公刊した論集である。中山氏の思考の骨格を、これほど鮮やかに描き出す論集を完成させたことに、深い敬意を表したい。

成立の経緯から、本書は著者によって選定され、編まれた論集とは言い難い。内容のみならず、一冊の本を仕上げるために著者自身が向けた熱意を評価し、今後の活躍への期待から行う贈賞にはそぐわない、という考え方もあろう。

しかし、文字通り「公共知識人 (public intellectual)」として生きた中山氏の真骨頂と、引き継ぐべき仕事の範囲を示した本書に対して、何らかの顕彰をすべきとの判断が、選考委員会においては圧倒的であつた。選考委員会のの名の下に特別賞とした所以である。

『第35回アジア・太平洋賞』受賞者インタビュー！寄稿

東島 ひがしじま

雅昌氏 まさあき

東京大学社会科学研究所准教授

『民主主義を装う権威主義』

—— 世界化する選挙独裁とその論理 —— (千倉書房)

「選挙独裁制」のあり方について選挙を中心に分析

—— まず受賞の弁をお願いします。選考会では、「民主主義が権威主義か」という問題が今日ほど切実さを帯びる時代はない。それだけに本書は、世界が求めるテーマを扱うものといえる」、「多国間の計量分析と、英語のみならずロシア語資料も使った中央アジア諸国の事例分析を組み合わせて行われた非常に良質の研究」と評価する声が上がりました。

東島雅昌氏 この度は栄えあるアジア・太平洋賞大賞をいただくことができ、大変うれしく感じています。拙著を完成させるまでに長い時間がかかりましたが、その過程でお世話になった全ての方々と、選考の労をとってくださっ

た選考委員会の先生方、そして毎日新聞社・アジア調査会の関係者の皆さまに感謝申し上げます。

拙著は、現代世界で最も典型的な権威主義体制（独裁制）となった「選挙独裁制」の統治のあり方について、そこで行われる選挙を中心に分析したものです。拙著でいう民主主義とは、比較政治学の従来の定義に基づき、「野党の参入する自由で公正な国政選挙が行われ、選挙結果を為政者が受け入れる体制」のことを指しています。逆に権威主義体制とはこうした国政選挙の要件を満たさない国々のことを指します。以前は、「独裁」という言葉から我々がステレオタイプとして念頭に置くような、野党を認めず一党支配を貫徹する権威主義体制が数多くみられていたのですが、冷戦が終わる頃からあたかも民主主義のように野党を



アジア・太平洋賞大賞を受賞した東島雅昌氏
(本人提供)

認め、政党が競争しているように見えるものの、政権与党が様々な選挙操作を駆使して政権交代を起こせない権威主義体制が増えてきました。今日、ロシア、トルコ、ベネズエラ、シンガポール、ジンバブエなどしばしば日本のメディアでも取り上げられる国々の多くが、この「選挙独裁制」であるといみなされています。

こうした選挙独裁制をとる国々の政治指導者（独裁者）はどのように自らの権力を維持し、またいかなるときに選

挙は独裁者を窮地に陥れることになるのか。この問いに光を当てるために、中央アジアに位置するカザフスタンとキルギス共和国に焦点を当てて、両国での現地調査を通じて得た資料と関係者へのインタビューをもとに比較事例研究を行っています。そして、第二次大戦後の（選挙）独裁制に焦点を当てた多国間統計分析を実施することで、中央アジアという地域から浮かび上がってきた権威主義体制の姿が、他の地域や選挙独裁制一般にどれだけ当てはまっているのか検証しています。

独裁選挙の効果を左右する条件の特定に挑む

—— 本書のタイトルである「民主主義を装う権威主義」、選挙が行われる権威主義（競争的権威主義）体制の解明というテーマを、どのようにして着想したのですか。

東島氏 権威主義体制研究は、最近20年ほどで再び盛んに行われるようになってきており、欧米の比較政治学者が果敢に取り組む政治学の最重要トピックの一つになっています。1990年代末からの10年間ほどのあいだに研究をはじめた政治学者たちが引き出した主な結論とは、議会・政党・選挙など一見独裁制では意味がないと思われる政治制度が、実は独裁者の統治を長引かせる上で便利な道具として使われているのではないか、こうした「民主的制度」は単なるお飾りではなく、実質的機能を有しているの

ではないか、ということでした。こうした研究者たちの洞察は、「資本主義 v s 共産主義」に基づく米ソ対立が終わり、冷戦後世界で民主主義の勝利が謳われたにもかかわらず、少なくない開発途上国がなかなか民主化しないのはなぜなのか、という疑問に対し一つの回答を与える試みだったと理解しています。

私は、こうした流れを受けて再興した権威主義体制研究とそこでの理論の発展に触発されて2000年代後半に権威主義体制の選挙の研究と中央アジアでの現地調査に着手しましたが、研究を進めるうちに二つの謎に直面しました。第一に、中央アジアのカザフスタンとキルギス共和国を比べていると、前者では選挙をもとに体制が堅固化されていったのに対し、後者では選挙がきっかけとなって体制が弱体化していくという傾向にありました。「選挙は独裁者にとって毒にも薬にもなる」というわけです。この中央アジアの国々の経験はどのように政治学的に理解すべきか、という疑問です。

第二に、選挙がもっぱら独裁者の道具であるという従来の理論では、選挙が独裁者を放逐する制度としても機能する事実を十分説明できませんでした。現に、中央アジアにとどまらず、2000年代半ばの旧ソ連諸国の「カラー革命」や他の開発途上諸国での「選挙革命」は、こうしたメカニズムを強く示唆していました。ある一定の条件がそろ

えば選挙は独裁者を助けるけれども、それらの条件がそろわない場合には逆に選挙は独裁者を苦境に陥れる、ということです。こうしたことから、独裁選挙の効果を左右する何らかの条件を特定する必要があると感じていました。そして、この条件を特定すれば、選挙独裁制の統治の全貌を選挙のあり方を中心にして体系的に描き出せるのではないかと考えました。

暴力や不正を「最終手段」にした現代の独裁者

—— 本書では、独裁者に便益をもたらすこともあれば窮地に追い込む可能性も秘めているという「選挙のジレンマ」と、政治的支持を調達するための資源がどのように分布しているのかという「動員資源分布」という、二つの補助線を引くことで、選挙権威主義の統治を分析しています。この研究によって見えてきたステレオタイプとは違う現代独裁制の姿を、専門家以外にも分かりやすくご説明くださいます。

東島氏 拙著でいう「選挙のジレンマ」とは、選挙を設計するときに独裁者が直面する問題のことです。一方で、選挙不正を用いたり選挙制度を都合よく操作したりせず、したがってできるだけ選挙を公正なものにすれば、選挙は情報の流れを活性化させる便利なツールになります。例えば、選挙結果を通じて与野党の勢力分布がわかったり、相

対的に公正な選挙で独裁者が圧勝したりすれば自分の大衆からの人気を選挙結果により正確に投影することもできません。独裁制ではいつ暴力が行使されるかわからないために人々が萎縮しがちなので、世論調査やメディアなど情報チャネルが機能しにくいと言えます。選挙を通じた情報の収集と伝達は、権威主義体制であるかぎりつきまとうこうした情報の問題を緩和するものです。他方、あまりに選挙を公正なものにしすぎると、独裁者は圧勝することが難しくなるでしょう。独裁者が圧倒的に有利であると考えられている権威主義体制において、選挙で圧勝し損なうことは独裁者の弱さを説得的に詳らかにするからです。脆弱性の露呈は、抗議運動やクーデターなどを通じて体制を弱体化させることにもつながります。つまり、独裁選挙において為政者は「圧勝の確実性」と「選挙結果の信憑性」のあいだのジレンマに直面していると言えます。

この「選挙のジレンマ」の制約のなかで、独裁者は選挙を戦略的に設計します。そこで拙著が着目した要素が、どれだけ非強制的な手段で独裁者が大衆の支持を動員できるのか、すなわち国内の「動員資源分布」です。独裁者がしつかりとした組織を通じて統治エリートを手足として使い、豊富な財政資源を草の根の体制支持獲得のために動員できる場合、独裁者は選挙の情報便益を失わせる選挙不正や選挙制度改変を行わず、操作の少ない選挙を実施できるよ

うになります。逆に、そうした組織や財政資源に乏しい場合、独裁者は選挙操作に頼らざるを得ず、選挙を機に不正や暴力など強権的な手段に依存せざるを得ません。つまり、独裁者は選挙操作と経済誘導のあいだのバランスをうまくとる必要があるといえます。このバランスを取り損なってしまうと、つまり「選挙のジレンマ」への対処に失敗すると、選挙はクーデターや野党の地滑りの勝利を通じた指導者交代、あるいは大衆抗議運動の勃発を通じて独裁者を窮地に陥れるようになることも拙著は示しています。

以上が拙著の議論の骨子ですが、拙著の描く現代独裁制の姿は次の二つの意味で独裁制に対する我々の従来のステレオタイプとは異なるものです。第一に、独裁者が非常に戦略的であるということ。メディアなどしばしばクロージアアップされるのは、独裁者がいかに横暴で独断的であるか、ということかもしれません。しかしながら、独裁者は国内の他のアクターとの力関係を考慮に入れながら慎重に選挙を設計していきますし、そうしないと選挙がきっかけとなって自らの統治の基盤が切り崩されることになってしまいます。独裁政治とは、孤独な為政者が他者を見極めながらおこなう厳しい綱渡りなのです。

第二に、現代の独裁制においてあからさまな暴力や不正の行使は、独裁者にとって他に手段がなくなつたときの「最終手段」とでも言えるものに変化していることです。スター

リンやヒトラー、毛沢東など、私たちが「独裁者」と聞いて思い浮かべる為政者たちにとって、暴力と抑圧こそが体制支配の力の源であり、決定的手段でした。しかし、人権規範や民主化の国際圧力が強まった冷戦後世界において、こうした強権的手段は非常に対外的コストの高いものとなっています。また既に述べたように、政治の風通しを悪くするために国内コストも非常に高くなります。現代の独裁制の為政者は、民主主義体制の政治家たちが政権を維持するために従来依拠してきた利益誘導や選挙制度の操作など非強制的手段を使えるときは、そちらを進んで用いるようになっていきます。その意味で、「民主主義 v.s 権威主義」の対立が盛んに取り沙汰されるようになりましたが、両者はこと統治手法の違いという意味では、かつてほど違いは大きくないと言えるかもしれません。

—— 国際比較を進めるため、第4章～第7章の多国籍の統計分析では、どのような資料を用いたのですか。

東島氏 上述した2000年代以降の権威主義体制研究の再興にともない、同分野に大きな進展が見られたのは、国際比較可能なデータ・セットも含め実に多様なデータが構築・公開されるようになってきているということです。拙著もその恩恵を多分に受けています。例えば、選挙監視レポートを用いて各国・各選挙年の選挙不正の程度をコード化したデータや、選挙直後の指導者交代や大衆抗議運動

などを記録したデータは、他の政治学者が構築したデータ・セットに依拠しています。

他方、拙著で議論されているもののこれまで実証研究が不足しているトピックについての研究、例えば、独裁者の選挙制度の操作については、各国の選挙制度の仕組みと変化を紙媒体の資料や論文、ウェブ上の情報などを用いて独自のデータ・セットを構築して分析しました。また、財政政策の操作を把握する指標となる財政赤字の大きさに関しても、国際通貨基金（IMF）などが発行する資料を体系的に収集して多国籍比較可能なデータを作成しました。

体制が安定したカザフスタンと崩壊したキルギス

—— 本書第8章と第9章では、独裁選挙が権威主義支配を堅固化していったカザフスタンのナザルバエフ体制と、2005年の議会選挙後、「チューリップ革命」に直面して崩壊したキルギス共和国のアカエフ体制を取り上げています。中央アジアの2カ国の事例を取り上げた理由は何？

東島氏 きつかけは、2008年末に中央アジアを訪れて現地調査をはじめたことです。ソヴィエト連邦の解体で生まれたカザフスタンとキルギス共和国は、双子のようでした。ソ連構成共和国であった歴史、90年代の経済破綻と急進的経済改革、ロシア系住民など多民族社会、類似した

政治制度、強力なクライアンテリズムなどの点で似ていました。

しかし、両国はその命運を大きく分かちます。カザフスタンでは、選挙操作が少なくなる一方、キルギス共和国では選挙操作が著しくなりました。さらに、カザフスタンのナザルバエフ大統領は2000年代を通じて選挙実施のたびに自らの体制を強固にしていきましたが、キルギス共和国のアカエフ大統領は選挙で求心力を削がれ、やがて彼の体制は2005年「チューリップ革命」で瓦解^がします。独裁制の代名詞といえる不正への依存が少なくなるカザフスタンで体制が安定化し、その逆のキルギス共和国で体制が崩壊したのは、一体なぜか。この謎から拙著の着想となる問いが生まれました。

日本語版では権威主義体制を考える重要性喚起

—— 本書は、2022年にミシガン大学出版局から刊行された英文著作を基にしています。日本語版のために新たに書き下ろした際に工夫した点をご教示ください。

東島氏 大きく2点あります。第一に、日本語で読める現代の権威主義体制に関する本は意外に乏しく、海外での英語による分厚い研究蓄積と研究者によるアウトリーチの豊富さに鑑みると、その点をとても残念に感じていました。ですので、拙著の日本語版は専門書のカテゴリーに入る著

作ではあるものの、選挙独裁制の統治のあり方へと焦点を絞っていく前段階の議論、例えば政治体制とはそもそもどういうものであるのかとか、民主主義と権威主義の違い、あるいは権威主義の多様性の歴史と変遷などをそれなりに詳しく議論するようにしました。また、英語版は比較政治研究者にターゲットを向けているため、学術的貢献の詳述や専門の細かい議論を含めていますが、日本語版ではそれらは最小限にとどめ、専門家以外であっても読みやすいように工夫したつもりです。

第二に、日本は多様な権威主義体制に囲まれている東アジア地域に位置しているという事実を強調して、現代の権威主義体制について日本人が考えることの重要性を喚起することにも心を配りました。日本の周りには、中国という国政選挙を実施しない巨大な権威主義体制、事実上の一党支配を維持する北朝鮮やヴェトナム、典型的な選挙独裁制であるロシアやシンガポール、軍部独裁へと戻ったミャンマーなど実に多様な独裁体制に囲まれています。同時に、コロナ禍初期で議論された「権威主義の優位」論、ロシアによるウクライナ侵攻や米中対立の進展などによって「民主主義vs権威主義」の構図が取り沙汰されるなど、政治体制の問題がクローズアップされるようになってきています。こうした問題を考えるにあたって、比較政治学の理論レンズと中央アジアの経験が役に立つことを示したいとい

う思いを抱きつつ、日本語版を書き進めました。

—— 権威主義体制の概念は非常に緩く、軍部独裁、伝統的な君主制、20世紀後半のアジアに多く存在した経済成長を志向する開発独裁など、非民主制であればどのような政治体制でも含めることができる便利な言葉とも言えます。また選挙を実施している権威主義体制となると、外形的には民主主義とかなり似通ってきます。権威主義と民主主義の本質的な違いをどこに求めればいいのでしょうか。

東島氏 両者を分かつ大きな違いは、選挙と選挙結果に対する為政者の姿勢だと思います。すなわち、権威主義体制において、為政者は負けそうになったら不正をし、負けでも選挙結果を認めずにひっくり返してしまします。言い換えると、選挙で為政者を決めるという「ゲーム」のルールを認めていないことになります。対して、民主主義体制である以上、フェアな選挙を実施し、そこで出てきた選挙結果を与野党双方が受け入れなければなりません。つまり、為政者は負けそうになっても大規模な不正はせず、負けたらしっかりと選挙結果を認めて野党の指導者に権力を移譲しなければいけません。そうすることで、「誰が為政者になるべきか」という問題に民意を反映することができま

す。その時々に関心と問題に応じて選び取るべきものだと私は考えます。しかし、代議制民主主義を念頭に置く以上、国政選挙を我々の代表者を選ぶための「ルール」だと捉え、そこからの逸脱の有無をもとに両体制を分けるというアプローチは、依然として有効なものであると思っています。

国家予算の監視など選挙次元を超えた国際圧力を

—— 権威主義国家の民主化に向けて、どのような支援が考えられますか。選挙権威主義の分析枠組みは、日本にとってより身近な中国、ロシアなどの権威主義国家の研究にも生かせるでしょうか。

東島氏 拙著の議論は、広範なバラマキ政策を展開できる独裁者は、選挙を「自由化」することで権威主義体制を強化・維持することができるというある種逆説的な含意をもつことになります。このようにある種「余裕」のある権威主義体制の為政者が、選挙をあからさまな操作の少ないものにするようになったのは上述した選挙の便益を得るためでもあります。同時に冷戦後に選挙を中心とした民主化援助が行われるようになったという背景もあるのではないかと考えています。つまり、国際社会は選挙監視団を派遣したり、自由で公正な選挙の実施と引き換えに援助を提供したりするなど、選挙を試金石として民主化を促してきました。しかし、こうした国際社会の動きに呼応するか

たちで、独裁者は可能ときには選挙を操作の少ないものにし、統治の正統性を得ようとしています。そうになると、選挙操作が少ないことが民主化につながるとは必ずしも言えず、むしろ独裁者はずっと権力の座にとどまることになり、民主化の国際支援が独裁者にお墨付きを与えることにもなりかねません。

ですので、選挙という次元を超えた国際圧力の拡充が必要になると考えます。例えば、国際選挙監視と合わせて、独裁者の財政資源への裁量を狭めるために国家予算への国際監視や制約を高めて財政上の透明性を高めることは、独裁者の経済誘導と選挙操作の双方を縛り、民主化を容易にするかもしれません。選挙次元での支援と非選挙時の支援を組み合わせることで、選挙操作の抑制だけでなく、選挙操作に変わる独裁者の代替策を封じて、選挙を通じた政権交代と民主化の契機を生み出せるかもしれません。ただし、同時にそのようにして生まれるかもしれない選挙時の政治変動が全て民主化に繋がるかは定かではありません。独裁者は選挙結果を認めないかもしれませんが、軍が介入してクーデターが起こり他の独裁者が生まれるかもしれません。そのような可能性も考慮に入れた上で、民主化の国際支援は個々の国々の文脈にに応じて展開されるべきものであると考えます。

拙著の選挙権威主義の枠組みは、ロシアは典型的な選挙

独裁制ですので、その分析の範疇であり、パターンとしても当てはまると思います。北朝鮮は、拙著の用語を借りると、一党支配の「閉鎖的権威主義体制」、中国は国政選挙のない「選挙なし独裁制」なので、直接の分析対象にはありませんが、なぜそもそも（競争）選挙を導入しないのか、という問題を考える際には考察の補助線になるかもしれません。すなわち、北朝鮮の場合、複数政党選挙を導入し、政治の風通しをよくしてある程度公正な選挙を行うという選択肢は、自らが負けてしまうかもしれないリスクを活性化させてしまうかもしれないということ。中国の場合、同じような選挙導入のリスクへの恐怖も考えられますが、同時に選挙を行うという「国際規範」から離れた独自の行動をとることができるという国際社会で「大国」としての特殊な位置にあるということです。つまり、選挙を行わないのはなぜなのか、ということを考える上で、拙著の議論が役に立つ側面もあるいはあるかもしれません。

権威主義の「民主主義化」、 民主主義の「権威主義化」

—— 世界の権威主義国家の数は90にのぼり、世界の人口の70%に相当する54億人が生活をしている一方、日本のような自由民主主義の政治体制を採用している国は34で、そうした政治のもとで生活をしている人口は13%にすぎな

いという統計があるそうです。近年、「民主主義の失敗」、「民主主義の後退」を経験している民主主義国家が、本書から学ぶべきことは何でしょうか。

東島氏 従来と比べて、現代の権威主義が硬軟織り交ぜた統治手法を用いるようになってきているという事実はこれまで述べたとおりですが、ご指摘のように同時に民主主義も以前と比べてその「劣化」が問題視されています。経済的不平等の拡大など種々の問題を解決できない代議制民主主義に対する不信が高まり、その間隙を埋めるかのようにポピュリスト政治家や権威主義的指導者が台頭して、そうした指導者は一方で民意に寄り添う姿勢を見せながら、他方で裁判所やメディアの自立性を奪い、偽情報を拡散し、選挙を操作して、自らの統治の基盤を盤石なものにしようとしています。つまり、統治手法のあり方という点で、権威主義の「民主主義化」と民主主義の「権威主義化」が起こり、両者が収斂（しゅうくわん）しているように見えます。

そうしたなか、権威主義の政治は、どのようにして為政者が自らに都合の良い政治をできるようお膳立てをするのか、先行事例として機能するかもしれません。選挙不正にはどのような手段があり、それはいかなるメカニズムを経て為政者の権力を維持させることに役立つのか。異なる選挙制度は与野党の議席分布にいかなる影響を与えるのか。経済誘導の手段はどのような条件のもとで発動されるの

か。そして、選挙結果が受け入れられるのではなく、その正当性が疑われクーデターや抗議運動勃発のきっかけになるのが果たしていかなるときなのか。民主主義体制においてポピュリスト政治家が台頭し、政権を維持するためにいかなる手段の行使も厭（いと）わなくなった民主主義国家にとって、現代の権威主義体制の政治は一つの合わせ鏡になると言えるかもしれません。

—— 独裁者の統治手法の全貌を描き出すのが今後の課題だそうですが、具体的にどのような問題に取り組むか、お聞かせください。

東島氏 次の日本語の本としては、新書媒体で独裁制の変化と現状をわかりやすく解説する作品を書いてみたいと考えています。『民主主義を装う権威主義』では選挙を中心に独裁者が直面するジレンマとそれへの対処を描きましたが、「自由と抑圧のジレンマ」は選挙独裁制の選挙に限定されるものでなく、広く古今東西の独裁者が長らく直面してきたものです。すなわち、一定の政治的自由を認めると政治の風通しがよくなって統治に必要な貴重な情報を下から得られますが、過度の自由化は独裁者の統治の基盤を切り崩して、体制崩壊につながります。この「自由と抑圧のジレンマ」は、選挙次元にとどまらず、統治エリート（の肅清・民衆への暴力・プロパガンダ・検閲・多様な政治制度など、独裁者が自らの統治を盤石化するにあたって



東島 雅昌（ひがしじま・まさあき）氏

1982年沖縄県生まれ。福岡市育ち。2006年早稲田大学政治経済学部卒業。2015年ミシガン州立大学政治学部博士課程修了。Ph.D. in Political Science。東北大学大学院准教授などを経て、2023年より現職。その間、欧州大学院マックス・ヴェーバー博士研究員、ミシガン大学政治研究センター客員研究員、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター客員准教授などを兼職。専門は、比較政治学、権威主義体制、政治体制変動、中央アジア政治。The Dictator's Dilemma at the Ballot Box (University of Michigan Press, 2022) は Ed A Hewett Book Prize [Honorable Mention] 受賞。主な論文として、“Economic Institutions and Autocratic Breakdown” (Journal of Politics, 2019, 共著)、「権威主義体制の変貌する統治手法」(『中央公論』2022年1月号) など。

利用できる
あらゆるレ
パートリー
に当てはま
ることです
。またこ
うした統治
手法の活用
方法も時代
を経るごと
に興味深い
変化が見ら
れます。こ
うした変化
を記述し、
その原因に
ついて、自
分の研究だ
けでなく国
内外で蓄積
された膨大
な知見をも
とにまとめ

たいです。

また、次の英語の学術本としては、『民主主義を装う権威主義』で焦点を当てた権威主義体制の為政者側ではなく、独裁体制下の野党・大衆による抗議運動のダイナミクスに光を当てた作品を書いてみたいです。冷戦後世界の独裁制では、大衆抗議行動が体制崩壊をもたらす事例が増えてきました。権威主義体制における抗議活動は、人権侵害や選挙不正の糾弾など政治的要求をする野党エリートたちの抗議行動と、賃金や福祉など日々の生活に関わる経済的要求をする一般市民の抗議行動とに大きく二つに分けられます。これら二つの抗議運動がうまく結びついたときに体制を倒すような大規模な抗議行動に繋がるのではないかと、逆に両者が独裁政府によって分断されていると抗議行動が増えても体制を揺るがすことはないのではないかという仮説を立てて、カザフスタンでサーベイ実験や実際の抗議行動のデータを使って分析を進めています。実際に「アラブの春」などは経済的不満が政治的不満につながり、大規模抗議行動が起きて体制が倒れたといったように、他の地域の権威主義体制にも含意のある話です。今後カザフスタンのインタビューや質的資料に基づく現地調査も併用して詳細な事例研究を進めて仮説を洗練させつつ、それからグローバルなデータでそれを検証できればいいなと思っています。

シナン・レヴェント氏

Shan Levent

トルコ・アンカラ大言語歴史地理学部准教授

『石油とナシヨナリズム——中東資源外交と「戦後アジア主義」』（人文書院）

日本で10年近く留学・研究できたことに感謝

—— 選考委員から、「日本の伝統思想に立って自主自立を求める資源派財界人を取り上げた、スケールの大きな問題提起の歴史研究書」、「学術的にはほとんど取り上げられてこなかった田中清玄、杉本茂、中谷武世らを分析対象に含んでおり、研究の深化に大きく貢献した」と、高い評価を得ました。受賞の言葉をお願いします。

シナン・レヴェント氏 「アジア・太平洋賞」特別賞に拙著が選ばれたことを光栄だと思っております。歴代受賞者を見ると、自分が尊敬している先生方と同じ賞を受けたことは信じがたいです。

本書は日本学術振興会特別奨励研究の成果です。学術振興会の助成によって可能になったこの研究を立教大学法学部政治学科で2年間進められたことにも触れさせてください。松浦正孝先生をはじめとする立教大学法学部政治学科の方々に別格のお礼を申し上げます。

加えて、小生の研究に関心を寄せてくれ、出版の機会を与えてくれた人文書院の井上裕美氏に謝意をお伝えします。日本語原稿の誤字脱字や不自然な表現に最後まで懇切丁寧に御対応してくださったことには感謝するばかりです。

また、研究中この作品に貢献してくださったすべての方々、そして私にこの賞を授与するにふさわしいと判断してくださった選考委員会のメンバーに感謝いたします。

最後に、日本国民一人ひとりの税金からなる公的資金を受給した外国の研究者として、日本政府および日本国民に拝謝いたします。小生は、今まで日本で10年近くの留学・研究生活を送ってきました。こうして長年日本に滞在できたのは、文部科学省の国費留学生向けの奨学金や、『石油とナシヨナリズム』の出版について言えば日本学術振興会の奨励研究費を受けることができたからです。この場を借りて、改めて日本国民の皆様には感謝します。

石油がコアを成す戦後日本と中東諸国の関係

—— 本書冒頭で中東の定義・概念が説明されています。石油についても西洋諸国による植民地、半植民地支配の所産だった戦前メジャーを中心とする国際石油産業の歴史から、メジャーによる独占的石油体制を崩壊させた戦後石油産業の変動が詳述されています。資源小国の日本は戦前も戦後も多くを海外に依存していたわけですが、研究テーマ



アジア・太平洋賞特別賞を受賞したシナン・レヴェント氏 (本人提供)

としてなぜ石油に着目したのですか。また、戦後日本における中東とは何だったとお考えですか。

レヴェント氏 小生は、早稲田大学アジア太平洋研究科での博士論文において戦前・戦中期における日本のユーラシア政策を分析し、アジア発の理念としてのトゥーラン主義などの「大アジア主義」が日本の政治思想と交錯しながら陸軍・外務省などの政策に影響を与え、第二次世界大戦へとつながった様を具体的に解明しました。日清・日露戦争後に日本国内で起こったアジア主義を信奉する者の多くが、アジア主義とは言いながらアジア全域ではなく現実的には中国・朝鮮半島という東アジアを想定していました。しかし、大アジア主義者の中には東アジアを越えて、インドを中心とする南アジアや、テュルク系スリム世界たる西アジアに至る広域アジアとの連携ないしは日本を盟主とする統合を本気で模索していた者たちがいたことを提示したのです。そのアクターとしては、今岡十一郎や林銑十郎らの名前を出すことができます。戦前日本の大アジア主義が中東をユーラシア（あるいは西アジア）という「大アジア」の枠組みで考え、テュルク系スリム世界をその窓口としてイデオロギー的に位置づけた世界戦略を博士論文で分析した私だからこそ、戦前の大アジア主義と戦後の対中東戦略との連続性と断絶性を意識し、戦後日本外交が「中東」をどのような地域として位置づけ対中東外交を組

み立てようとしたのかを、分析することができるとはと
考えました。大まかに言うと、この問題提起が本書を生み
出したのです。

そして、戦後日本と中東諸国との関係を考察するうちに、
石油資源が両国間関係のコアを成していることは誰しも否
定できないと分かりました。冷戦期の資源小国日本と中東
産油諸国との関係を研究対象とすると、とりわけそう言え
ます。こうした理由から研究テーマとして石油に着目しま
した。

本書の研究視点に絞って戦後日本における中東とはどこ
だったかといえますと、アラブ世界の産油諸国、またアラ
ブ世界の政治的大国たるエジプトとイランでした。トルコ、
イスラエルのように、石油資源に比較的乏しい国を省くこ
とになります。戦後日本の中東概念・定義をそれより広く
扱う見方もちろんあります。

戦後の「中東」用語法にみる戦前との断絶性

レヴェント氏 また、戦後日本における中東とは何だっ
たかという問いを考えるには、戦前日本の同地域の捉え方
をまず理解しなければなりません。戦前日本では「中東」
という名称はあまり使用されませんでした。中東とは、学
界で西欧史学を専門にした数少ない一部の学者が西欧的な
東洋学の観点から同地域の歴史を語る時と、欧米を中心と

する海外の刊行物から同地域に関する情報を引用する時に
用いられた言い方にすぎませんでした。戦前日本では、基
本的には中東と言わず、「回教圏」、「西亜細亜」と呼ばれ
ました。特に「回教圏」、あるいは「回教世界」が日本独
自の植民地学・地政学の用語として定着していました。

そして、連合国軍総司令部（GHQ）による占領終了前
後を境にして、戦前の大日本帝国主義的な「回教圏」ある
いは「回教世界」という言葉に代わって、「中東」という
西欧中心的地域主義に基づく名称が一般的に使われるよう
になりました。その典型的な例は1956年6月に元回教
研究所調査部長の小林元により作られた戦後初の中東地域
研究所、つまり中東調査会です。要するに、戦後日本の用
語法には戦前との断絶性が見られたということです。植民
地政策学の用語として定着した「回教圏・回教世界」など
の使用は戦後日本では避けられた言葉でした。これを、皇
国史観が戦後に残した歴史トラウマの一つとしても捉える
ことができます。

戦後においては、「アラブ」、「トルコ」や「ペルシア」
という呼び名もしばしば使われました。民族名を個別に呼
称することは、戦後国際政治の特徴をよく表すものでもあ
ります。戦後中東地域では1950年代から70年代半ばま
では脱植民地化の時期であり、宗教よりアラブのように民
族主義に基づく統一理念・運動が主流となった期間でもあ

ります。こうしたナショナリズムの時代に連動した用語法でもあったことです。この時代には、中東との関係においてイスラームという宗教観が欠如する中で、日本にもアラブ協会のように民族意識を標榜した組織が設置されました。

ところが、1979年に起こった政治的イスラームの出来事を境に宗教の比重が国際的に増したのです。具体的には、1979年2月にイランにおいてイラン・イスラーム革命が勃発し、同年11月にサウジアラビアでイスラームの聖地であるメッカのアル・ハラーム・モスク占拠事件が起こり、さらに12月にアフガニスタンへのソ連軍の軍事介入・侵攻に対してムジャヒディーン（イスラームの聖戦士）という反政府イスラーム原理主義派が蜂起しました。その結果、日本でも一部の知識人の間でイスラームという宗教への認識が少しずつ高まるようになりました。これらの中でも1979年のイラン・イスラーム革命が日本人の中東認識におけるイスラーム概念に変化をもたらした最初の決定的な出来事だと、私は解釈しています。一般的には、イラン・イスラーム革命の次に日本国民が中東とイスラームを同一視するようになった決定的な出来事は、2001年の9・11米国同時多発テロ事件になります。

冷戦前期における戦前からの人的・知的連続性

—— 本書のキーワードであるアジア主義は「欧米列強のアジア侵略に抵抗するために、日本を盟主としたアジア諸民族の連帯を唱える思想」(編集委員・猪口孝・田中明彦・恒川恵市・葉師寺泰蔵・山内昌之『国際政治事典』弘文堂)と、一般的には説明されます。時代ごとに変遷したアジア主義を、どう解釈していますか。戦前から戦後のアジア主義の連続性と断絶性についてもご説明ください。

レヴェント氏 アジア主義の概念や定義は一つではないと思います。時代と捉え方によってその定義には主観性が見受けられます。「欧米列強のアジア侵略」に対する「アジア諸民族の連帯」という見方は、戦後の1950年代末・1960年代初頭に野原四郎や竹内好らがアジア主義を問いなおした理論ではないかと考えますが、海外では戦前も戦後もアジア主義論は竹内らとは少し違う意味で見られているかと思います。

例えば、1930年代にトルコ国内の最多発行部数を誇っていたジウムフリエト (Cumhuriyet) という日刊紙があります。その所有者でコラムニストでもあり、ムスタファ・ケマル・アタテュルク (Mustafa Kemal Atatürk) の側近と言われるユヌス・ナディ (Yunus Nadi) は、戦前のアジア主義を「日本の侵略主義」とみなしていました。

また、欧州にフランス語の *Le Miroir du Monde* という定期刊行物があります。この雑誌の1935年7月の記事では、当時の日本の政治的思想・政策について「アジアはアジア人ではなく日本人のものになりつつある」というタイトルで記事を載せています。つまり、ヨーロッパの拡張主義の代替としての日本のアジア主義という捉え方ですね。

サンフランシスコ講和条約と共に国際社会に復帰した戦後日本においては、植民地政策学の用語として定着した様々な用語・単語の使用が避けられたのは上述した通りです（「回教圏・回教世界」から「中東」への言い換えなどもその例）。先ほど述べたように戦後日本には用語法には断絶性が存在したと言えますが、戦後、特に冷戦期前半においては中国、東南アジアや中東などのアジア地域諸国との関係修復の中では戦前からの人的・知的連続性があつたことにも気づきます。

アジア諸国との国交修復に大きく役立った人々に戦前のアジア主義というイデオロギーが生き残っていた例は少なからずあると思います。岸信介政権のイランとエジプトをはじめとする対中東外交にそれを見いだすことができます。もちろん、戦後のアジア思想や外交は、戦前のアジア主義ほどタカ派的な手法や内容ではありませんでした。日本が独立を果たした1950年代前半には既に米ソ両大国間の冷戦が始まり、こうした国際政治の下ではアジア主義

も含めて、どの地域主義も抑え込まれていました。米ソ間の緊張状態に巻き込まれていた世界政治は、地域ごとの共同体などを許しはしませんでした。こうした事情を常に重視する、公式外交の主体たる政界、官界は、冷戦の間ずっと対米従属政策を追っていたわけです。従って今回の研究でもそうですが、戦後アジア主義に連続性があるかどうかを吟味するにあたって、民間は一番良い対象になるかと思っています。

実は、戦前のアジア主義も民間の手によるものでした。そのことは「大東亜共栄圏」建設の第一責任者でもあった初代大東亜大臣の青木一男の証言からもわかります。青木は、1981年に戦前戦中の日本を振り返って「大アジア主義は民間のスローガンで、一度も政府の正式な政策となったことはなかった」と述べました。

—— 文献とインタビューなどを組み合わせ、アジア主義の系譜としての戦後中東外交を描き出しています。研究を進める上で苦労したこと、工夫したことを教えてください。

レヴェント氏 苦労と言えるかどうかわかりませんが、いろいろな分野で活躍した、中東と関わりのある人々にインタビューをしました。その際に立つ情報をいただきながら研究上使う許可が得られなかった場合があります。また、インタビューで得た重要発言の裏付けを文献や

他の方とのインタビューなどで確認できなかったケースもありました。

また、これが叶えば良かったと思うことが一つあります。それは中曽根康弘氏とのインタビューでした。戦後日本の対中東外交において、少なくとも冷戦期前半は中曽根氏の存在が大きかったと思います。この研究をもう少し早めにスタートし、中曽根氏が元気な時に本人の口から中東外交について聞いてみたかったですね。

資源派財界人に共通する「天皇家」迎合の教理

—— 経済人の出光佐三、山下太郎、田中清玄、杉本茂、中谷武世が、5章にわたり登場します。彼らのような資源派財界人が共通して持っていた、天皇中心の宗教あるいは天皇を崇拜する日本民族中心の宗教は、日本人にはやや論じにくいテーマですが、トルコご出身の先生の目にはどう映っていますか。

レヴェント氏 戦前から戦後にわたる天皇制宗教の下で、教派神道も仏教も、「天皇家」に迎合した教理を持っていたと思います。その意味では、日本独特の宗教を神道にしる、仏教にしる、天皇中心の宗教あるいは天皇を崇拜する日本民族中心の宗教と呼んでよいでしょう。今回の研究で取り上げた資源派財界人の重鎮は皆この日本独特の宗教観を持ち、日本民族主義的なナショナリズムを非常に重

要視する傾向を有していました。保守派の経済人、政治家の宗教意識の基盤は基本的に天皇崇拜に基づいており、ここにはイスラームのような一神教における一つだけの神、いわゆるアッラー (Allah) を崇める信仰ではなく、天皇を中心とする日本民族の宗教があると考えています。つまり、日本民族を束ねるものとしての天皇、あるいは皇室ですね。

日本民族主義思想は、「万世一系」の天皇崇拜と皇室の教えを原理とする日本的宗教倫理と表裏一体を成しています。英国皇室の機能は、その意味で似ていると思います。宗教イコール民族主義という意味において、ユダヤ人との共通点もあるかもしれません。

日本史上の人物を挙げると、有名なアジア主義者である大川周明のアプローチはそれに近いかもしれません。大川のアジア思想におけるアジアとは宗教そのものでした。宗教は民族ごとに個別の表現形態をとっていますが、イスラームを宗教ではなく、総合的な文化体系とみなす大川にとって、宗教は正に皇道主義でした。こうした思想は日本的宗教、いわゆる「天皇家」ではないでしょうか。神仏習合の基盤に立つ日本的宗教のエトスは、尊皇思想が刻まれた精神になるでしょう。

「政」と「民」の協力から生まれた戦後の中東外交

—— 本書のもう一つのキーワードである民間の概念について、非国家アクターであり、国家機構に包摂されない個人及び組織であると述べています。民間外交を戦後外交の中でどう評価し、位置づけますか。

レヴェント氏 まず、民間外交は兵力を保持しないと憲法で謳った戦後日本にとって国益を最大限にし、国際社会との協調の中で外交を行う上できわめて適切な手段でした。つまり、戦後の日本は軽武装政策を採ったため、公式外交と並行して民間外交を行わなければならなかったと言えます。

例えば、中華人民共和国との国交回復までの関係において、非公式ルートとの民間の交流が大きな役割を果たしたことはよく知られています。戦前から戦後にかけ、日中貿易の改善を通じて日中両国の正式な関係を再樹立させるのに貢献した財界人の岡崎嘉平太はその一例です。戦後対中外交に見られるように、時には民間が官僚を動かしたり促したりすることも必要です。外交の正式主体ではない「民」が外国政府や国民とのパイプ役を果たすパターンは少なからずありました。また、民間と政治家・官僚との間に築かれた人的ネットワークによって政府の外交政策の中に国民の考え・心象・主張を反映させることも可能です。

また、戦後日本では、欧米諸国以外の、例えば東南アジア諸国との国交正常化や親善関係の促進において、非国家アクターが果たした役割には非常に大きなものがありました。加えて、戦後対ソ・対東欧（＝社会主義国家）関係の発展には日本対外文化協会とその創立者である松前重義が大きく寄与しました。松前は、冷戦期の米国一辺倒の日本にとってハードルの高かった社会主義諸国家との間で学術的・文化的交流を促進し、日本とソ連・日本と東欧諸国と友好関係の構築のために独自の民間外交を展開しました。

本書で取り上げた戦後日本と中東諸国間の関係でも、現地で資源確保活動を行った経済人や彼らの政治的人脈、パイプ役としての彼らの存在を無視することはできません。中東には伝統的な政治文化があり、非公式な人間関係が非常に重要視され、コネでビジネスが外交交渉を成功させるケースは少なくないのです。例えば、田中清玄の英国経済界との人脈により、日本は第二の海外油田開発権をアブダビで持つに至りました。

要するに、政治家と民間は公式の場では一定の距離を保ちながらも裏面で密接な関係を有することがよくあるパターンなのです。少なくとも小生が今回行った戦後日本の対中東外交は「政」の「民」との協力から生まれたものでもあると言えます。

タカ派的思想のないアジア外交は今後也有効

—— 対米協調を基軸とする戦後日本の外交政策からは、欧米に反発する民族主義的な主張を見いだすことは困難です。しかし本書で展開された民間外交を担った人々の言動に目を向けると、戦後日本においても東西冷戦や日米関係に還元されない多様な外交思想が存在したことに気づかれます。アジア主義を背景にした民間外交は、今後も一定の役割を果たしうると考えましょうか。

レヴェント氏 私には果たせると思います。その際大事なのは、戦前期のようなタカ派的思想のないアジア外交を展開することです。現在の世界政治を見ても、欧米を中心とする国際関係が、形式も中身も変わりつつあることに気づきます。その意味においては、今の我々は歴史的な転換期を目撃していると思います。

フランスのアフリカ、ロシアの中央アジア、そして米国のパキスタンなど広域の中東地域における勢力の衰退と、中国のアジア・太平洋地域をはじめとする全世界への浸透を考えると、冷戦期の世界情勢と異なり、日本を含むあらゆる国が自立自存の思想・外交に基づいて近隣諸国などの地域共同体を樹立することが求められています。今後、世界は地域ごとに新たな共同体の樹立を目撃することとなるでしょう。日本は、盟主なきアジア共同体あるいは東アジ

ア共同体の樹立に重要な役割を果たす一国です。その際、異質の他者としてのアジア諸国と共存共栄を図る意識で動く民間人を育てることが重要ですね。また、戦前からの教訓を考えると、米国のこうした共同体への関与も重要だと思っています。米国を他者化する、または除外するのではなく、アジア外交・思想の中に長年の同盟国として参加してもらいながらやっていくべきだと思います。

まとめて言えば、過去にアジア諸国と緊密で温かい関係を築こうとした民間人の活動を振り返ると、今後の「アジア主義」を背景にした外交にも民間人の役割に重きを置くべきでしょう。

第2世代と第3世代が支えるトルコの日本研究

—— 現在、レヴェント先生はトルコ・アンカラ大学で教鞭を執っておられます。トルコの方々の日本に対する関心や、日本研究についてご紹介ください。

レヴェント氏 トルコから見て日本は友好国です。1890年のエルトゥールル号事件を機に両国関係が始まったと言われますが、実は公式に国交が樹立されたのは1924年です。来年の2024年は外交関係樹立100周年に当たります。2回の世界大戦でも両国は実際に戦争をしたことはありませんし、他にもトルコと日本（土日）の友好関係を「汚す」ような大きな出来事は何も一つあり



シナン・レヴェント (Sinan Levent) 氏

1983年トルコ共和国生まれ。トルコ・アンカラ大学社会科学研究院修士課程修了。早稲田大学大学院博士後期課程修了。博士（学術）。2004年9月～2005年7月、日本学生支援機構から奨学金を受け、創価大学で交換留学生として日本語を勉強。2008年4月～2009年9月、文部科学省から奨学金を受け、東京大学文学部で研究生として在学。2016年6月～2016年9月、日本国立歴史民俗博物館の招聘により外国人研究員として研究。2017年8月～2019年7月、日本学術振興会の外国人特別研究員奨励費（ポスト博士）を受け、立教大学法学部政治学科に在学。日本語の単著に『日本の中央ユーラシア政策——トゥーラン主義運動とイスラーム政策』（彩流社、2019年）。共著に「日本におけるトゥーラン主義運動の系譜——アジア主義との交差」松浦正孝編『アジア主義は何を語るのか——記憶・権力・価値』（ミネルヴァ書房、2013年）、「アジアを結びつけるものとしての石油——日本・イラン間の資源外交」萩野寛雄編『現代日本におけるアジア論の地平』（芦書房、2022年）など。

ません。むしろ、1985年のイラン・イラク戦争時にトルコ政府の手によりイランから日本人を救出したような良き経験もありました。

2013年から構築された両国の戦略的パートナーシップは年ごとに強まる傾向にありますが、地理的に遠いというファクターもあり、個人的には土日両国政府と国民の相互認識と協力はまだ不十分だと考えています。

トルコ政府が緊密に関与するコーカサス地域、中央アジア、中東、バルカン半島と、日本政府が関与する東アジアの情勢について、両国首脳はより良く、密接に協議すべきだと思っています。中央ユーラシアではエネルギー資源をはじめとする多様な面において両国の利益が一致していると考えています。

トルコにおける日本研究については、小生が見る限り中東、バルカン半島と中央アジアでは、トルコの日本研究は、研究者の人数からも、日本語や日本文化を勉強している大学院生ら学生の人数からも、中心的な位置にあります。エジプトの日本研究も割りと発展していると思いますが、トルコほどではありません。

トルコにおける日本研究の中心はやはりアンカラ大学になっています。トルコで初めて日本語・日本研究の公的教育機関として創設されたのは、アンカラ大学言語歴史地理学部の日本語日本文学学科です。同学科は1985年にト

ルコ初の日本語教育・日本研究を専攻とする教育機関として設立されました。その後、1990年代後半から2000年代に入って他の大学の方でも日本語教育機関が設けられるようになり、以前より日本語あるいは日本研究は重要視され始めました。

現在のトルコの日本研究者は第3世代から第4世代にまでたがるところです。第一世代の日本研究者はわずか3人しかいませんでした。歴史や国際関係などの教育機関を卒業した第1世代の日本研究者は1970年代、80年代に日本に留学し、帰国後、アンカラ大学の日本語教育機関を作るのにイニシアチブをとりました。この3人が第2世代を育てたのです。第2世代から日本研究者の人数も増え、日本の研究は質的にも量的にも高まりました。今はこの第2世代と第3世代がトルコの日本研究を指導しており、両世代の指導を受けている第4世代が出てきているところです。

—— 日本で10年近く留学生生活を送り、指導を受けた先生方をはじめ、日本から受けた影響は大きい、と本書の「あとがき」に書かれています。今後取り組んでみたい日本研究のテーマがありましたらお聞かせください。

レヴェント氏 そうですね。まだこれというテーマがあるとは言えませんが、今まで戦前から戦後にかけてのアジア思想・政策を研究してきたので、その関連で今後の課題として1人の人物の生涯に焦点を当てるのが面白いかもしれ

れません。例えば、戦前は積極的なアジア主義者であり、戦後もその思想の影響が見られる中谷武世を取り上げることも一案です。これはまだ軽めの問題提起と受け止めていただきたいですが、中谷の戦後の歩みを中東との関連だけではなく、全体的に研究することは、戦後アジア主義をよりよく理解する上で重要かもしれないという気がしています。

中屋 信彦氏

名古屋大学大学院経済学研究科准教授

『中国国有企業の政治経済学——改革と持続』(名古屋大学出版会)

——本書は、改革開放以後、習近平第1期までの四半世紀の中国国有企業の歴史を包括的に扱っています。選考会では、「類書があるようではなかった分野」、「国有企業の実態を知る上では欠かせない1冊」と、高い評価を得ました。受賞の感想を、まずお願いします。

中屋信彦氏 伝統ある組織から大きな賞を頂戴することになり、驚きと、喜びと、戸惑いが入り混じった気分です。これまで賞というものを全く意識したことがなく、自由気ままに文章を書いて来ましたので、事務局から受賞の連絡を頂いた時は事態がよく呑み込めませんでした。調べを進めるうちに事態が把握できるようになり、選考会から高い評価を頂いたことを知って喜んだ次第です。それと同時に私は学界では異端の存在であって、それを自分でも愉しんで来ましたので、大きな賞を頂戴することでオーソライズされてしまうのではないかと戸惑いがあるのも正直なところです。

社会主義経済への興味から国有企業の研究へ

——社会主義市場経済体制の30年は、中屋先生の研究人生とは重要なそうですね。中国研究のきっかけは1989年の天安門事件であり、社会主義市場経済体制への移行が宣言された直後の1993年に中国研究の世界に飛び込んだそうですが、そこで国有企業に着目した訳をお聞かせください。

中屋氏 開発経済学的に言えば、中国の経済発展における国有企業の特別な役割に着目して研究を開始しました、と答えるのが模範解答なのでしょうが、私の場合は社会主義経済研究として中国研究をスタートさせたことと大きく関係しています。

ご承知の通り、現在、中国経済研究のメインストリームは開発経済学になっていますが、私が中国に関心を持つようになった1989年当時は社会主義経済研究からのアプローチがまだまだメインストリームの時代でした。ソ連の



アジア・太平洋賞特別賞を受賞した中屋信彦氏
(本人提供)

ペレストロイカや中国の改革開放によって世界的に緊張緩和が進んではいましたが、それでもなお資本主義と社会主義が対立する東西冷戦下にあったためです。ただ、私ははじめから中国に関心があった訳ではありません。もともと高校時代の恩師の影響で社会主義経済に興味を持ち、大学では社会主義経済を専攻しようと考えていたのですが、興味があるのはソ連や東欧諸国のほうでした。しかし、2回生だった1989年の6月4日に天安門事件が発生し、さ

まざまな文献や映像を通じてその背景を探るうちに激動の中国現代史を「追体験」することになって、その魅力に引き込まれていった訳です。

もっとも最終的に中国研究の世界に飛び込んだのは大学院への進学がきっかけでした。学部ではハンガリーの経済改革を研究されていた堀林巧先生の計画経済論ゼミに所属し、同時に天安門事件の影響で緊急帰国されていた凌星光先生の自主ゼミにも参加していたのですが、大学院に進学する頃には東西冷戦が終結していて、計画経済論や社会主義経済論の教員ポストは在籍者限りで別科目に振り替えられる運命にあった訳です。それで何人かの先生からアドバイスを頂いて、専門科目として手堅い経営学や会計学のポストを拠点にミクロの視点から中国の社会主義市場経済体制を研究しようと考えました。凌星光先生に紹介頂いたのが九州大学の西村明先生で、管理会計論教室で中国の企業会計を長く研究しておられた先生でした。それで進学後は経営分析の手法を使って国有企業の実態調査を開始した訳です。紆余曲折がありました。が、社会主義経済研究として中国研究をスタートさせたので、国有企業や集団所有制企業といった公有制企業の研究というのは自然な選択でした。実際、社会主義市場経済体制の主力部隊は重要産業を支配する国有企業ですので、その実態を把握することなくして社会主義市場経済体制の内実を解明することはできま

せん。開発経済学のアプローチから中国経済の研究を開始していたら、違った選択肢になったと思います。私の中国研究が異端であるのはこうした経緯によるものであり、「類書があるようでなかった分野」という評価もこのことと大きく関係していると思います。

財務データの公表に積極的な鉄鋼業を糸口に

—— 国有企業研究は中国研究の焦点の一つになっているそうですが、市場移行後には国有企業の衰退が喧伝され、専門的に分析する研究者も少なくなった、と本書「あとがき」に書いています。国有企業を研究する難しさはどこにあるのでしょうか。どのように事例を選び、有用なデータを入手したのですか。

中屋氏 中国の国有企業を分析する難しさは、その実態が「赤いヴェール」に包まれていることにあります。姿が全く見えない訳ではありませんが、見ようとするとよく見えない。特に財務データは長らくのあいだ入手が容易ではありませんでした。秘密主義がより徹底されていた90年代前半までの時期は特にそうでした。とは言え、ある程度財務データが得られなければ国有企業の実態把握は困難ですから、何とかして入手しなければならぬ。私は公開情報だけを例外的に財務データの公開に積極的であることがわ

かりました。鉄鋼業は経済発展において重要な役割を担う産業であり、長らくのあいだ鋼材不足が経済発展のボトルネックになっていましたから、共産党政権も鉄鋼業の合理化運動には熱心で、改革開放後は積極的に国有企業間で優劣を比較させ、合理化手段の相互学習も実施させていたのです。それで、冶金工業省が編集する産業年鑑にも80年代から主要鉄鋼企業の財務データや技術データが一覧形式で収録されていたのでしょう。利用可能なデータの存在に加えて、鉄鋼業は国有企業改革の各段階において改革のモデル企業が選ばれる産業でしたから（70年代の鞍山製鉄所、80年代の首都製鉄所、90年代の邯鄲製鉄所）、分析対象産業として相応しいと考え、鉄鋼業を中心に1993年から国有企業の経営分析をスタートさせたのです。本書のなかで鉄鋼業への言及が比較的多いのはこうした経緯によるものです。

その後、90年代後半から主要な国有企業において株式会社化が本格化するようになると、今度は国有企業の側が積極的に財務データを公開するようになりました。新株を発行して投資家から設備投資資金を調達するためでした。財務状態や既存設備、投資計画などの情報を秘密にするようでは市場から信認を得られませんから、自ら詳細を発信しなければならなくなった訳です。同時に90年代末になるとインターネットが中国でも普及し、目論見書や有価証券報

告書がネット上に公開されるようになって、国有企業の財務データの入手が容易になりました。全人民の財産でありながら人民に公開されなかった情報が、投資家から資金を集めるために、米国発の技術を使って公開されるようになったというのは、社会主義のブラックユーモアでしかありません。

立ちはだかる組織再編や労使紛争の「ヴェール」

中屋氏 ただ、それで各産業の国有企業の財務データがひろく収集できるようになったのかというと実はそうではなくて、今度は国有企業を株式会社化する際の複雑な組織再編が新たな「ヴェール」となって立ちはだかりました。「創業者」である政府が資金調達をより有利に進めるために、国有企業のなかの優良資産だけを部分的に切り出して株式会社形態の子会社を立ち上げ、そこに資金を集中させる方式を多用したからです。つまり、目論見書や有価証券報告書によって詳細が把握できるようになったのは、優良資産で構成された株式子会社の部分だけでした。設立母体となった国有企業は事業持ち株会社として存続しましたが、そのデータは依然として産業年鑑が頼りでした。株式会社化の前後で国有企業の効率性がどのように変化したのかについての分析がほとんど見当たらないのは、親会社と子会社のデータを互い違いに前後で比較しても意味がないから

です。こうした状況は、母体国有企業が留保した未上場資産の追加投入が2000年代中頃から本格化し、その後、母体国有企業自身が社債発行を活発化させるようになるまで続きました。現在では国有企業の財務データの把握は格段に容易になっています。

ちなみに、中国全体で国有企業の資産がどのくらいあるのかについて正確に把握できるようになったのは2017年からです。それまでは、例えば『中国統計年鑑』を見ても、鉱工業の国有企業の資産が記載されているだけで、金融や流通、建設といったその他の産業については正確には把握できませんでした。『中国財政年鑑』や『中国国有資産監督管理年鑑』も金融や末端の国有企業を収録していませんでした。資産データですらこのような状況でしたので、国有企業の各種シェアの測定は想像以上に困難な作業でした。公有制の重要性を強調する中国において国有企業の規模やシェアが把握しにくいというのは、考えてみれば不思議な話ですが、それが中国社会主義の現実でもある訳です。

また、習近平政権になってからは、国有企業の労使紛争に関するデータが公開されなくなっています。国有企業でその後大規模な労使紛争が頻発しているという話は聞かないのですが、小規模であっても労使紛争の存在自体が政治的に好ましくないという考えなのでしょう。国有企業経営の現場で発生している矛盾を把握する有力なデータで

あつただけに、新たな「ヴェール」に包まれた状況になっています。

当初の国有企業研究は株式会社化の本質つかめず

—— 国有企業の衰退論や資本主義移行が、当初は学界において支配的だったと述べています。本書はそれを「錯覚」と指摘し、国有企業の実態把握を試みていますが、その頃の研究にはどんな問題点があつたのでしょうか。

中屋氏 最大の問題点は、国有企業の株式会社化の本質を経済体制と関連付けて客観的に把握することができなかったことにあると思います。株式会社化の主目的が黒字国有企業の設備投資資金の調達であつて、国有企業の維持・強化につながるものであることは、実際の改組事例を幾つか検討すれば容易に把握できたことでした。目論見書や上場報告書はネット上に公開されていましたが、それをダウンロードして素直に読み解けば良かったのです。株式会社化の対象が黒字国有企業や重要国有企業の優良資産ばかりであることや、株式会社化後に新株の公募発行を行つて市場から多額の遊休資金を調達していること、その結果、国有企業の資産は大規模化しており、新鋭設備の導入が進んでいること、創業者の政府や母体国有企業は時価発行増資の恩恵を享受して高い持ち株比率で所有支配を継続していること、株式会社の経営者はもとの国有企業の経営者や

母体国有企業の経営者が就任していて両者の経営には断絶がみられないことなどが容易に把握できました。株式会社化の目的が私有化や民営化ではなく、政府の所有支配を維持したままの規模拡大や新鋭設備の導入であるならば、国有企業は衰退とは逆の方向に進むことになりますし、中国がこのまま資本主義に移行するという楽観的な未来予測は出来なくなる訳です。ところが、そういった分析はほとんど行われませんでした。国有企業は先天的に非効率な存在であつて、コストダウンを進めてそれなりに「稼ぐ企業」になることはあり得ず、早晚、民営企業との競争に敗北して、民営化・私有化されるべきものであるという思い込みがベースにあつたのかもしれませんが。その存在には気付いていても、経済学的に相手にしていなかった訳です。世界的にも新自由主義が全盛の時代でしたので、その影響もあつたと思います。

資本主義企業に近い経営、政府が所有支配、共産党が政治的に「領導」

—— 本書では、中国の国有企業を「共産党が領導し、政府が所有支配する擬似的に産業資本化した国有企業」と定義づけ、「党和国家資本」を概念化しています。領域支配の戦略的要衝となる高台を意味する「瞰制高地」も重要視しています。これらのキーワードを専門外の読者にも分か

りやすく説明していただけますか。

中屋氏 中国の国有企業は1978年以來の改革開放のなかで大きな変貌を遂げました。特に1992年以來の市場經濟化のなかでの変貌は奇策とも言えるほどのものでした。中国の国有企業は所有支配者が政府であることに変わりはありますが、かつて政府の直営工場だった国有企業は資本金が設定された会社形態（有限会社、株式会社）に改組され、原材料の調達や製造、販売も国家計画によるものではなく基本的に市場ベースで行うようになっていきます。設備投資資金も政府財政による手当から株式や社債、銀行融資による手当に切り替わりました。労働者はかつては定員が査定された政府配属の労働者であつて基本的に解任されることはありませんでしたが、現在では基本的に全員が有期契約制の労働者になっています。経営幹部の報酬には利益水準に連動した年俸制が推奨され、2004年から2015年にかけては増収増益や資産規模拡大、資本収益最大化、株主価値最大化、企業価値最大化などを統一基準とする人事評価で煽られるようになりました。このように、中国の国有企業は政府の所有支配下にあることに変わりはありませんが、経営のスタイルは資本主義企業に近いものになっています。「資本」は私的所有と労働者の「非所有」をベースに成立する概念ですので政府が所有支配する国有企業は厳密には「資本」の範疇に含めませんが、政

府が所有支配しながらも特殊な制度と管理によつて資本主義企業に近い経営スタイルを成立させているという意味で本書では中国の国有企業を「国家資本」と概念化しました。

そのうえで「国家資本」に「党」を付加したのは、支配株主の中国政府が共産党の政治的「領導」を受ける存在であり、国有企業もまた共産党の政治的「領導」を受ける存在であるためです。経営幹部の任免は所有者の政府ではなく、共産党の人事部門である組織部が決定あるいは管理しています。会社ですから取締役を選ぶのは株主総会であり、取締役会会長や総経理を選ぶのは取締役会ですが、誰を選ぶべきかは共産党の組織部が決定し、あるいはランクによつて事前・事後の同意を要求しているのです。国有企業が重要事項を決定する際には会社内の党组织に事前に相談しなければなりませんし、党组织の活動経費は国有企業が管理費から支払っています。習近平政権になつてからはこれらのことを会社定款に書き込ませて明確化し、徹底が図られました。

戦略上の拠点は基本的に国有企業が「制圧」

中屋氏 中国經濟は市場經濟化が進んでいて、中国の街を歩いていても、氾濫する政治スローガンや至る所で遭遇する警察官を気にしなければ、それほど社会主義国であることを感じることはありません。しかし、よく見ると重要

産業は国有企業ばかりであることに気付かされます。銀行はもちろんのこと、石油・石炭・電力などのエネルギー産業や、航空・海運・鉄道・通信・郵便などのネットワーク産業は国有企業が圧倒的なシェアで支配しています。鉄鋼や非鉄金属、化学といった素材産業や、自動車、造船、建設などでも大手企業は国有企業が中心です。新興産業などでは取りこぼしも見られますが、一国経済を支配する戦略上の拠点は基本的に国有企業が支配しています。周辺の一帯を支配し得る戦略的要衝の高位を古い軍事用語で「瞰制高地」（管制高地）と呼びますが、中国の共産党政権はこうした重要産業を「瞰制高地」と位置付けて国有企業に「制圧」させる方針をとっています。そして、市場経済化しても公有制が主導的なので社会主義だと主張する有力な根拠のひとつにしています。レーニンがかつてネップ期に「瞰制高地」や土地をソビエトが握っている限りは市場を回復させたとしても社会主義の道だという趣旨の主張をしましたが、同じ理屈です。同様に、中国にも私有地は存在していません。

経済発展の基礎となった奇策の国有企業改革

—— 余剰労働力の解雇や経営幹部の独断専行、汚職といった国有企業の問題点だけでなく、中国の経済発展と中国共産党の統治を支えた面も指摘しています。この間の国

有企業の来し方を概観した上で、国有企業を評価するとうなるでしょうか。

中屋氏 国有企業を市場経済化のなかで維持・拡大させる過程で、中国の共産党政権は、余剰労働者を解雇するという、社会主義を掲げる政権としては極めて不都合な改革を断行しました。私は1997年秋から1999年夏まで研修留学のため北京に滞在していましたが、その時期はまさに国有企業で余剰人員の排出が本格化し、「瞰制高地」に該当しない中小国有企業の処分が始まったタイミングでした。街にはポストを失った労働者があふれ、生きるために弁当販売を始めたり、駅前でホテルの客引きをやったりするなど、社会に殺伐とした雰囲気が漂っていたことを記憶しています。同時に、ポストを維持した労働者が作り笑顔で接客を始めました。実は中国の国有企業は80年代末から合理化のために余剰人員の分析は進めていたのです。しかし、社会主義を掲げる政権であり、住宅や医療、年金が国有企業丸抱えの状況下では排出することができなかった。けれども、冷戦終結後に体制の生き残りをかけた国有企業の拡大が求められ、利益の計上がより重視されるようになると、合理化のために赤字でない国有企業までもが余剰人員の排出を進めなければならなくなった訳です。経営幹部は解雇という伝家の宝刀を得たことで経営権を確立し、その後合理化を進めやすくなったという側面もあり

ます。独断専行や汚職は、経営権の確立や急速な市場経済化の副産物と捉えることができるでしょう。中国の共産党政権はやっかいな矛盾を抱えつつも国有企業を維持・強化し得たことによって、民営企業の創業をより大胆に許容し、外資をより積極的に誘致する政治的な余地を得ました。そういう意味では、国有企業の奇策ともいえる改革は、中国の経済発展を可能にした基礎であったと言えると思います。

民営主体の不動産業混乱の影響は見極めが必要

—— 最近、米国のバイデン大統領は「中国は時限爆弾だ。問題を抱えている」と、中国経済に懸念を示しました。不動産不況や若者の失業率の高さが指摘されています。国有企業のありようだけで経済全体を論じることとは適切でないかもしれませんが、「党和国家資本化」が経済成長にもたらした影響や、国内社会に与えた影響をどう考えていますか。

中屋氏 あのバイデン大統領の発言ですし、時限爆弾かどうかは評価の分かれるところでしょうが、不動産業の混乱は経済全体に毒が回りかねない問題ですので深刻な問題だと思います。ただ、不動産は伝統的に民営企業が主体の業界で、国有企業の「瞰制高地」に位置付けられたことはありません。過去10年ほど、国有企業のなかでも不動産は

大きく拡大しましたが、依然として民営企業が主体で、最近の経営危機で大騒ぎになった恒大や碧桂园もやはり民営企業です。地方政府や国有銀行は土地使用権の売却収入や住宅ローン融資でずいぶん美味しい思いをしたはずですが、不動産バブル崩壊の直撃弾を食らうのは民営企業で、建設用の鋼材なども民営鉄鋼企業が生産の主体です。2022年は民営不動産企業の売上や開発用地の取得額が急減したこともあって、国有企業のシェアが相対的に急上昇し、不動産業における「国進民退」か、と騒がれました。習近平政権は、以前から「家は住むための場所であり、金儲けの道具ではない」というスローガンを掲げて不動産業界を牽制してきましたが、所有制の面で長期的な地殻変動につながるかどうかについては、もう少し見極める必要があります。

若者の失業率の高さについては詳しく分析したことがありますませんが、近年急テンポで進んだ大学の整備と、産業の高度化のテンポがミスマッチを起こしている印象です。有名大学の卒業生の就職先は公務員と国有企業、民営の国策企業が人気で、優秀な人材は中央政府系の国有企業に集まっているようです。中国の共産党政権は「中国製造2025」政策を掲げて産業高度化と技術国産化に躍起ですが、「党和国家資本」の伸長を警戒する米国との摩擦で技術国産化の加速を迫られていますので、やがては若者の失



中屋 信彦（なかや・のぶひこ）氏

1969年生まれ。金沢大学経済学部卒業。九州大学大学院経済学研究科博士後期課程単位修得。九州大学大学院経済学研究科助手、科学技術振興事業団職員を経て、2003年より名古屋大学大学院経済学研究科附属国際経済動態研究センター助教授。2006年、国際経済政策研究センターに配置転換。2007年、同准教授。専門は比較経済体制論と比較経営論。著書に、平川均ほか編『東アジアの新産業集積—地域発展と競争・共生』（分担執筆、学術出版会、2010年）、細川孝・桜井徹編『転換期の株式会社—拡大する影響力と改革課題』（分担執筆、ミネルヴァ書房、2009年）、今井健一・丁可編『中国 産業高度化の潮流』（分担執筆、アジア経済研究所、2008年）、日本比較経営学会編『会社と社会—比較経営学のすすめ』（分担執筆、文理閣、2006年）、西村明・大下丈平編『管理会計の国際的展開』（分担執筆、九州大学出版会、2003年）。訳書に、吳敬璠『中国の市場経済—社会主義理論の再建—』（凌星光、陳寛と共訳、サイマル出版会、1995年）など。

業も解消されていくでしょう。

利益を計上し続けるなら政権は国有企業を維持

——「非効率」とされながら存続・成長し、グローバル企業ランキングを席巻して存在感を示す一方、習近平体制下で綱紀粛正にさらされている国有企業の行く末をどうご覧になっていますか。

中屋氏 中国の国有企業は確かにグローバル企業ランキングを席巻していますが、トータルで見れば利益率は民間企業より低い水準にあります。資源価格が高騰した時期には民間企業の利益率を上回ったこともありましたが、総じて低いか同程度。恒常的に民間企業より利益率が高いということはありません。管理費に計上される共産党の活動経費の大きさや福利厚生の手厚さなど、単純に利益率だけで経営の優劣を比較することができない側面もありますが、投資家目線で見ると国有企業は民間企業より非効率ということになるでしょう。ただ、それでも決して赤字ではなく、それなりに利益を計上できていることは極めて重要です。国有企業が赤字を計上し続けて財政負担が耐えられないのであれば、さすがの共産党政権も国有企業の民営化を検討するかもしれませんが、年5%の売上利益率が民営化すれば7%に上昇するというような話であれば、共産党政権は迷うことなく国有企業の維持を選択するに違いないか

からです。なぜならば、共産党は公有制を重視する共産主義政党であって、純粋な投資家ではないからです。綱紀粛正や政治的保守化は利益率にマイナスに作用するはずですが、それでも国有企業が赤字に転落している訳ではありません。国有ファン드를整備して、民営企業の利益を市場ベースで吸い上げるような動きすら見せています。今後、影響力を維持し続けることができるかどうかは新興産業をどうコントロールするかにもよるでしょうが、民営企業の利害を代表する経団連のような組織が育っている訳ではないので、短期的に支配が揺らぐことはないと思います。

—— 1990年代までの国有企業研究の多くはもっぱら低効率・低収益を問題にしていますが、2000年代以降は国有企業の収益性は低くはなく、むしろ伸張を論じるようになりました。つまり、国有企業研究の方向が全く逆になったと言えると思います。今後の国有企業研究はどこへ向かうのか、今後の研究構想についてお聞かせください。

中屋氏 イアン・ブレマーの国家資本主義論がわが国に紹介されたのは2011年で、それ以来、中国経済のなかで国有企業が依然として大きな影響力を維持していることについては概ね理解されるようになりました。あれから12年。学会で国有企業に関する報告が活発になったという事実はありません。国有企業を分析しているのは私だけでは

ありませんが、依然として人数が限られているのが現状です。選考会から「類書があるようではなかった分野」との評価を頂きましたが、まさにそういう状況です。私の本が受賞するくらいですから、世の中どう変わるかわかりませんが、経済学や経営学の世界では国有企業の研究というのは一般に流行らないのではないのでしょうか。私は国有企業の実態把握なくして社会主義市場経済体制の実態解明はないと思っていますので、学界の流行に関わりなく、受賞を励みとして追跡を続けるつもりです。ありがとうございます。

中山 俊宏氏

なかやま

としひろ

慶應義塾大学総合政策学部教授

『理念の国がきしむとき——オバマ・トランプ・バイデンとアメリカ』（千倉書房）

国際主義溶解の深奥——最後の思いを引き継ぎたい

会田 弘継

（元共同通信論説委員長）

選考委員会特別賞の中山俊宏氏については、受賞書の「解題」を執筆した元共同通信論説委員長の会田弘継氏に寄稿してもらった。

昨年5月に急逝した故・中山俊宏慶應義塾大学教授に代わり受賞に当たってこうした一文を書くのがよりふさわしい人は、中山氏との20年以上にわたった共同研究の「思い出」を受賞作の後書きで綴った久保文明・防衛大学校長をはじめ幾人もおられる。あえてその役を引き受けたのは、遺著である受賞作の『解題』を執筆することになった者として、あらためて中山氏の業績の意義を紹介する責務があると感じたからだ。

その前に、中山氏との交友について触れておく。初めて出会ったのは彼がブルッキングス研究所の客員研究員としてワシントンに滞在し、筆者が共同通信ワシントン支局長を務めていた任期最後の年である2005年だったようだ。だが、明確に記憶しているのは双方とも帰国した後、同年末か翌06年はじめ頃に行われた国際問題研究所のシンポジウム後だった。時期はうる覚えなのだが、その時のやりとりだけは、周囲の様子も含め鮮明に記憶に焼きついている。

アメリカの戦後保守思想を研究する同志として

中山氏は会場の最後尾の方でひっそりとシンポを聞いて



アジア・太平洋賞選考委員会特別賞を受賞した
中山俊宏氏（提供写真）

いた筆者をわざわざ探し出して声を掛け、新潮社の国際情報月刊誌『フォーサイト』（当時はプリント版のみ）に筆者が連載していた「追跡・アメリカの思想家たち」（現在は中公文庫に収録）について強い関心を示し、一緒に研究活動をしたという希望を伝えてきた。

「私もスタントン・エバンスに会って話を聞いたことがあるんです」。18年前の中山氏の声が今もよみがえる。こちらは、「やっと同じに出会えた」と飛び上がりたい気持ちになった。エバンス（1934～2015）は戦後保守

思想運動で重要な役割を果たした思想家・ジャーナリストである。学生らを中心に1960年に結成された保守系組織「自由アメリカ青年団（YAF）」の発足に当たりその方針を打ち出した「シャロン声明」を起草した。YAFの草の根運動は戦後共和党初の本格的な保守派大統領候補ゴールドウォーター擁立と敗北に至った選挙戦（64年）、その四半世紀後のレーガン保守政権誕生（81年）に重要な役割を果たす。

9・11テロ後、息子ブッシュ政権が始めたアフガニスタンとイラクでの戦争の不調が見え始めた当時、戦争を思想的に主導した「ネオコン」の問題を軸に、日本でもアメリカ保守思想をめぐる論議は盛んだった。だが、エバンスやYAF、あるいは筆者が晩年の短い期間ながらも親交を持った代表的な戦後保守思想家ラッセル・カーク（1918～94）が登場した頃にまでさかのぼって現状を議論する者は、当時はまじいかなかった。

左派運動は知識社会への影響力が強いから、研究対象に比較的近いやすいが、アメリカの右派の研究は緒に就いたばかりというような状況で、誤解も多かった。アメリカの代表的新聞ニューヨーク・タイムズが初めて「保守主義」担当を置いたのは2004年1月だった。いかに戦後保守思想が草の根運動から政界までを動かしてきたか、やっとな事象の深さに気づいて同紙も取材に本腰を入れたのだとい

う時代だった。

中山氏も筆者も、人が手がけないニッチな分野だと思つて保守思想の政治的展開の姿を探ろうとしたのではない。9・11以降大きく流動化した国際情勢の中で日本が分岐点に立っているという認識を持てば、ますます精緻なアメリカ分析が必要だ。だが、保守思想への理解が決定的に欠けていると焦燥を感じたからである。「アメリカの状況を的確に把握していることが、日本の対外政策の形成において死活的重要性を持つ」（受賞作収録論考01）という思いに突き動かされていた。

保守思想の政治的展開についてのその頃の中山氏の思索は、久保文明氏（当時は東京大学大学院教授）が編者となつてまとめられた『G・W・ブッシュ政権とアメリカの保守勢力——共和党の分析』（2003年、国際問題研究所）に収められた論考「アメリカにおける保守主義台頭の力学——「アイデア」の戦略的動員」に、よくまとめられている。「思想」そのもののテキスト分析が重要なことは言うまでもない。だが、その思想がシンクタンクや財団、メディア（特に定期刊行の論壇誌）を通じ「動員」され、どのように草の根運動や選挙運動を突き動かし「政治化」されていくか——中山氏の関心は常にそこに向けられてきた。筆者の関心も同じであったから、はじめて出会った当時、こちらが「同志がいる」と思ったのと同様に、筆者の「追跡・

アメリカの思想家たち」を読んだ中山氏が同じ思いを抱いたのは想像に難くない。

取材対象としてだけでなく、研究者同士という関係がしばらく続いた後、中山氏が母校・青山学院大学の教授から慶應義塾大学に移籍した2014年の1年後、偶然だったが筆者が青学大からポストをいただいたことでも縁が深まった。その頃に胎動が始まったトランプ現象をめぐって、特に思想潮流に絡めてさまざまな仕事を一緒にし、意見を交わしたことは筆者にとってありがたく、また懐かしい。久保氏も思い出の中で述べておられるが、彼と過ごした時間の中に一瞬たりとも不愉快なときはなかった。その笑顔に象徴されるように、実に品格のある人物であった。喪失感は今に至っても深い。

トランプ現象下の屈折点描いた受賞作28編

受賞作に収められた28編の論考は、まさに中山氏が（そして筆者も）積み重ねてきた仕事の意味が問われることになった2016年から2022年に書かれた。中山氏にとっては予期せぬ急死に至るまでの6年間となった。オバマ政権最後の年からトランプ政権の4年を経てバイデン政権最初の1年という期間である。16年には大統領選でトランプ旋風が荒れまくり、政権が終わってもトランプはアメリカ政治に濃い影を落とし続けたから、この6年はまるま

るトランプ現象下にあったといつてよい。

確かに9・11テロでアメリカと世界の情勢は大きく変わったが、アメリカにとってそれは受動的な出来事であった。そこを起点とする変化と冷戦後に起きた変化、さらには20世紀アメリカがはらんだ矛盾が合流して、アメリカを内側から揺さぶりだしたのが、オバマから始まる3政権の時代といえる。21世紀アメリカに訪れた、最初の大きな屈折点となる時期といつてよいだろう。

中山氏はこの難しい局面でのアメリカ外交・内政・社会、さらには思想潮流にまで幅広く目配りし、それらの有機的なつながりを描きだし、大きな歴史的文脈の中にも置いてみせた。学問の専門細分化が進む時代に抗うように、分野を超えていく総合力を追求した彼でなければ提示できなかった視点が受賞作の各所にある。

こうした分野を乗り越えていく総合力について、慶應大でこの秋から中山氏の後任を務めることとなった渡辺将人・前北海道大学大学院准教授は追悼文で「3つの往復」という表現で説明した。内政と外交、臨床と理論、大学とメディアやシンクタンクを往復する中山氏の知的活動を指す。その往復の核心には思想潮流研究があった。久保氏同様に筆者以上に中山氏を良く知り、親しかった渡辺氏ならではの分析である。

受賞作に収められた28編の論考はそうした総合力や往復

運動を駆使した成果である。全編に通じる基調は、オバマ、トランプ、バイデンという気質のまったく違う3人の大統領による、外形的にも大きく異なる3つの政権に、一貫してアメリカの国際主義が溶解していく傾向があるという分析だ。トランプ政権の「アメリカ・ファースト」外交はオバマ外交の「退却志向」に始まり、バイデン政権の「中間層のための対外政策」の中に引き継がれている。今では常識化しつつあるこうした視点を、政権交代の節目で極めて素早く、しかも精緻に説いたのが中山氏だった。

「血と土」のナショナリズム見出したエンパシー

ただ、それだけならさほど驚くべきことではないだろう。中山氏の本領はむしろ、そうした一貫した流れの内在的論理をアメリカの内政や社会、さらにその奥底で動く国民心理や思想潮流にまで分け入って考えて論じる、奥行きのある。その深さの背後にあるのは、トランプ現象を生み出したラスト・ベルト（さびついた工業地帯）や南部のごく普通のアメリカ人を、軽侮することなく、エンパシーを持つて理解しようとする姿勢だ。

中山氏はトランプ支持者が好むNASCARレースやピックアップトラック、カントリミュージックのことを好んで語った。高校時代に1年を過ごしたサウスダコタでのホストファミリーとの生活で、猟銃の操作を教えられた

りしたなどを懐かしむこともあった。16年大統領選の共和党予備選をトランプが勝ち進んでいくなかで、ラストベルトの白人貧困層の悲惨な生活を綴ったJ・D・パンス著『ヒルビリー・エレジー』（原著2016年）や、白人貧困層の歴史的淵源をたどるナンシー・アイゼンバーク著『ホワイ・トラッシュ』（同）にも早くから注目していた。こうした著作に注目する研究者はほかにも多くいたが、中山氏の場合は、やがてそれらの奥底に「血と土」のナショナリズムというロマン主義的な基調を見出し（みだ）ていく。

18年の晩春、トランプ政権化で躍進していた保守系論壇誌『アメリカン・コンサーバティブ』が当時はほとんど無名の若手論客による「アメリカは理念なんかではない（America Isn't an Idea）」というエッセーを掲載したことがあった（18年5月23日）。トランプ時代のアメリカを見事に表象する小論として中山氏はいたく感心していた。アメリカは「理念の共和国」（本間長世）だというのが、左右すなわち保守リベラルを問わず共通の考え方である。少なくとも、そう考えるアメリカとアメリカ人が第二次世界大戦後の自由主義国際秩序を支えてきた。

しかし、この小論は「アメリカは理念ではない」と主張した。小論が引用したのは、カントリーシンガー、ロドニー・アトキンスの2009年のヒット曲「それがアメリカだ（It's America）」の歌詞である。「それは高校の卒業ダン

スパーティ、スプリングステインの歌、シボレーで突っ走ること……庭先でレモネードを売る子どもたち」。アメリカは理念や抽象などではない、アメリカ独特の生活習慣から生まれてくる「生き方のリズム」だと若手論客は論じた。アメリカ独特の「文化」がグローバル化の「反文化（anti-culture）」に壊されていく。「文明」に「文化」を対峙（たいじ）させるロマン主義の論理がうかがえた。

エッセー「アメリカは理念なんかではない」が『アメリカン・コンサーバティブ』に載るのとほぼ同時に中山氏は論壇誌『アステイオン』に論考「アメリカン・ナショナリズムの反撃」（受賞作収録論考06）を発表した。特殊な使命を帯びた「理念国家」を自任するアメリカは20世紀を通して世界をつくり変えてきた。それを第一次世界大戦に民主主義防衛を掲げて参戦したウドロー・ウィルソン大統領にちなんで「ウィルソン主義」と呼ぶ。それが、トランプの「アメリカ・ファースト外交」によって放棄されたことが論じられている。トランプ政権に近いハドソン研究所の上級研究員によるトランプ称賛の言葉として中山氏が引くように、「トランプ大統領は『ウィルソンの亡霊』をついに追い払った」のである。

「アメリカン・ナショナリズムの反撃」を中山氏が発表した4カ月後にヨラム・ハズニー著『ナショナリズムの美德』が公刊された。同書はトランプ現象以降のアメリカに



中山俊宏（なかやま・としひろ）氏

1967年生まれ。青山学院大学国際政治経済学部国際政治学科卒。同大学院国際政治経済学研究科修士課程修了。ワシントン・ポスト紙極東総局記者、国際連合日本政府代表部専門調査員を経て、青山学院大学大学院国際政治経済学研究科博士課程修了、博士号（国際政治学）を取得。日本国際問題研究所主任研究員、津田塾大学学芸学部国際関係学科助教授（2007年より准教授）、青山学院大学国際政治経済学部教授を経て2014年から慶應義塾大学総合政策学部教授。2022年5月、くも膜下出血のため55歳で死去。著書に『アメリカ知識人の共産党——理念の国の自画像』、『アメリカン・イデオロギー——保守主義運動と政治的分断』、『介入するアメリカ——理念国家の世界観』、共著（久保文明・渡辺将人）に『オバマ・アメリカ・世界』など。

現れた重要思想文献のひとつであることは、フランシス・フクヤマを含めた多くの識者が指摘するところだ。中山氏は鋭敏にアメリカの右派思想の方向性を嗅ぎとっていた。この頃の中山氏のアメリカ分析には目を見張るべきところがある。

安全保障の礎たる日米関係への思いと揺らぎ

思い出すのは、あるとき彼

が青山学院高校から大学に進む際に文学専攻を考えたことがあったと打ち明けたことだ。大学院時代に師事した永井陽之助氏と坂口安吾の『墮落論』をめぐるやりとりしたことを、インタビュで語ったこともあった。これらのエピソードにこそ、中山氏の卓越したアメリカ観察の秘訣が潜んでいるのだろうと思っている。

中山氏の急死後1年たって、本受賞作と一緒に彼の博士論文「米国共産党研究にみる政治的知識人エートスの変容」（2001年）も『アメリカ知識人の共産党——理念の国の自画像』（勁草書房）とタイトルを変えて出版された。中山氏の研究者としての本来のテーマであった。だが、博士論文提出の年に起きた9・11テロで激しく流動化する世界を見て、アメリカ思想研究をいったん封印するようにして、強い責任感を持って中山氏は日本の論壇で現代アメリカ政治と日米関係について活発な発言を続けてきた。日本の安全保障の礎である日米関係を盤石に維持したいという思いが常ににじみ出ていた。その一方で、最近のアメリカを知れば知るほど信頼が揺らぐ思いも抱いていたようだ。そうした日米関係が、ロシアのウクライナ侵攻でさらに流動化する世界情勢に直面する中で、中山氏は逝った。残されたわれわれは、深い喪失感を乗り越えて、彼の最後の思いを引き継いで行かねばならない。受賞作はその意味で、中山氏の遺書である。